

2015年7月13日

各位

みずほ証券株式会社
みずほ信託銀行株式会社

みずほ証券における教育資金贈与信託に関する
信託代理店業務の全店舗での取扱開始について

みずほ証券株式会社（取締役社長 本山 博史）は、みずほ信託銀行株式会社（取締役社長 中野 武夫）の教育資金贈与信託に関する信託代理店業務の取り扱いを、2015年7月13日より全105支店・全165プラネットブースで開始いたしました。

みずほ証券は、2013年7月4日より遺言関連業務に関する信託代理店業務を全支店で取り扱ってまいりましたが、このたび信託代理店業務としてさらに教育資金贈与信託の取り扱いを開始することとなりました。加えて、プラネットブースでも遺言関連業務および教育資金贈与信託の取り扱いを開始いたしました。これにより、みずほ証券は、みずほ信託銀行の遺言関連業務および教育資金贈与信託に関する信託代理店業務を全105支店・全165プラネットブースで展開することとなりました。

みずほ証券ではお客さまの資産承継ニーズに対し、みずほ信託銀行の持つ質の高いソリューションを全国各地のお客さまに幅広く提供してまいります。

〈みずほ〉は、今後も、グループ体となった総合金融サービスを通じて、お客さまのさまざまなニーズにお応えしてまいります。

教育資金贈与信託に関する信託代理店業務の概要は以下の通りです。

1. 取扱開始日 : 2015年7月13日
2. 取扱対象商品 : みずほ信託銀行の教育資金贈与信託（愛称：学びの贈りもの）
3. 取扱店舗 : みずほ証券全105支店および全165プラネットブース
(2015年7月13日現在)

以上